# 食品安全委員会第960回会合議事録

１．日時　令和６年11月５日（火）　14：00～14：16

２．場所　大会議室

３．議事

（１）令和５年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果について

（２）令和６年度食品健康影響評価技術研究の二次公募における採択課題（案）について

（３）その他

４．出席者

（委員）

山本委員長、浅野委員、頭金委員、小島委員、杉山委員、松永委員

（事務局）

中事務局長、及川事務局次長、藤田総務課長、井本評価第一課長、
古田評価第二課長、浜谷情報・勧告広報課長、横山農薬評価室長、
今井評価情報分析官、寺谷評価調整官

５．配付資料

資料１　令和５年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果について

資料２　令和６年度食品健康影響評価技術研究の二次公募における採択課題（案）について

資料３　薬剤耐性（AMR）対策推進月間に係る情報発信事例

６．議事内容

○山本委員長　ただ今から第960回「食品安全委員会」会合を開催いたします。

本日は６名の委員が出席です。

それでは、お手元にございます「食品安全委員会（第960回会合）議事次第」に従いまして、本日の議事を進めたいと思います。

まず、資料の確認を事務局からお願いします。

○藤田総務課長　事務局でございます。本日の資料は３点ございます。

資料１が「令和５年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果について」、資料２が「令和６年度食品健康影響評価技術研究の二次公募における採択課題（案）について」、資料３が「薬剤耐性（AMR）対策推進月間に係る情報発信事例」。

以上でございます。

不足等ございませんでしょうか。

○山本委員長　続きまして、議事に入る前に、「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく事務局における確認の結果を報告してください。

○藤田総務課長　事務局におきまして、委員の皆様に御提出いただきました確認書及び現時点での今回の議事に係る追加の該当事項の有無を確認しましたところ、本日の議事について、委員会決定に規定する事項に該当する委員はいらっしゃいませんでした。

○山本委員長　確認書の記載事項に変更はなく、ただ今の事務局からの報告のとおりでよろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○山本委員長　ありがとうございます。

（１）令和５年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果について

○山本委員長　それでは、議事に入ります。

「令和５年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果について」です。

主担当の祖父江委員が出張により御不在のため、副担当の浅野委員から説明をお願いいたします。

○浅野委員　９月27日に令和６年度研究・調査企画会議事後評価部会第２回を開催し、令和５年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果につきまして審議を行いましたので、資料１のとおり報告いたします。

資料１には、各研究課題の研究概要、それからこれに対する評価所見と評価点がまとめられております。

詳細につきましては、事務局から御説明をお願いします。

○寺谷評価調整官　では、資料１の３ページを御覧ください。こちらの事後評価の表におきまして、各研究課題についてまとめられたものとなっております。これについて簡単に

説明してまいります。

まずこの３ページにありますのが、研究課題番号が2201というものでございます。この課題名は「国内の鉛ばく露の実態と小児の神経発達への影響に関する研究」というものです。

こちらは日本国内の鉛ばく露の実態と健康影響を把握するために、鉛ばく露源の鉛濃度、鉛推計ばく露量算出、バイオモニタリング調査実施等々の４つほどの分担研究から成り立っているもので、これらの検討をしたものでございます。

評価所見のところを御覧ください。総合コメントとしましては、国内の鉛ばく露の実態を把握するために網羅的に研究されており、それぞれに成果が上がっている。食品健康影響評価に資する基礎的研究となった点が高く評価できるというものです。

その他のところですが、小児の神経発達との連携性を明らかにする分析や評価が途上であり、今後の継続的調査や詳しい解析がなされることが期待される。飲料水の種類やその水源地の地学的特性、作物を栽培した土壌中の鉛濃度のデータなどと共に解析することで、鉛ばく露と小児の神経発達との関係についてより詳しい解析や評価が可能となるように思われる。Food Safety誌等の英文ジャーナルへの投稿により、国内外への情報発信に期待するとなっております。

評価点は、研究の妥当性、研究目標の達成度、研究成果の有用性ということで、各部会の委員の平均点が書かれておりまして、それを全て足したものを平均したものが総合点となっております。この研究におきましては、20点満点中16.8点の評価点となっております。

次のページを御覧ください。研究課題番号が2204となっているものでございます。課題名は「アニサキス食中毒リスク評価に関する調査研究」というものです。

研究の概要ですが、かいつまんで申しますと、養殖サバもしくは海域によるサバごとの汚染状況を調査したり、魚の脂肪量などとの関連について調べたものとなっております。

評価所見としましては、総合コメントとして、アニサキスの種類や寄生状況を踏まえたリスク評価やアニサキス食中毒予防のための基礎的データを提供した点で評価できる。

その他のコメントとして、海洋生物学や水産学の専門家とともに、海水温上昇に伴うサバなどの待機宿主の回遊経路や中間宿主の生息域の変化等についても解析が望まれる。本研究で得られた知見は、漁業者、調理提供者、消費者等の関係者向けに、アニサキス食中毒の予防に関する情報とともに広く説明されることが望まれるとなっております。

総合点としては、20点満点中14.9点となっております。

次のページを御覧ください。５ページ目です。研究課題番号末尾は2205となっているものでございます。こちらの課題名は「*Campylobacter jejuni*における未解明な環境適応機構に対する新しいアプローチの確立」というものでございます。

こちらにつきましては、viable but non-culturable（VBNC）というものを研究するためのアプローチを確立する目的で行われたというものでございます。

評価所見としましては、総合コメントとして、計画どおり達成できなかった課題が一部

あるものの、カンピロバクターの環境適応機構を解明する一定の基礎情報は得られた。原因遺伝子に関する網羅的探索は有意義であることは理解するが、食中毒の発生に関するアプローチには不十分な点がある。

その他としては、高圧処理によるVBNC状態と自然な条件下におけるVBNCの違いを明確にすることが重要と考えられるとなっております。

評価点は、20点満点中13.8点でした。

次のページを御覧ください。６ページです。課題番号は末尾が2206となっているものでございます。課題名は「化学物質による非遺伝毒性発がんの新規リスク予測・評価手法の構築」というものでございます。

これは、いわゆるリードアクロスと言われるものをケーススタディしていったものでございます。

総合コメントとしましては、食品安全委員会が行った食品健康影響評価のデータを用いて、農薬の非遺伝毒性発がん物質に関するリードアクロス手法の構築・評価を行い、発がん性試験のリスク予測のためのリードアクロスの有用性を示した。今後は農薬の製造工程で発生する類縁物質などの不純物のリスク評価等への発展も期待されるというものです。

その他のコメントとしましては、Food Safety誌等の英文ジャーナルへの投稿により、本研究成果を国内外に情報発信することを期待するとなっております。

総合点は、20点満点中15.6点となっております。

続きまして、７ページを御覧ください。研究課題番号末尾が2208となっているものです。課題名は「細胞培養技術を用いて製造される食肉のリスク評価手法に関する研究」というものでございます。

こちらは、当該食品の安全性評価に関し、諸外国で検討されるリスク評価に関するガイダンス等の情報を収集する。また、一部、モデル培養肉を作成する。このような研究となっております。

評価所見としましては、総合コメントとして、研究はほぼ計画どおり進捗し、一定の成果を得られており、海外の最新情報を入手・整理した上で安全性評価の項目を提示した点は評価できるものの、具体的にどのような試験やデータが必要なのか漠然としているため、より詳細な記述が望まれたというものでございます。

評価点は、20点満点中14.5点となっております。

事後評価の結果については以上となっております。

以上でございます。

○山本委員長　ありがとうございました。

ただ今の説明の内容あるいは記載事項について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

それでは、本件としては以上といたします。御報告ありがとうございました。

（２）令和６年度食品健康影響評価技術研究の二次公募における採択課題（案）について

○山本委員長　次の議事に移ります。

「令和６年度食品健康影響評価技術研究の二次公募における採択課題（案）について」です。

主担当の祖父江委員が出張により不在のため、副担当の浅野委員から説明をお願いいたします。

○浅野委員　10月22日に令和６年度研究・調査企画会議事前・中間評価部会第５回を開催し、令和６年度食品健康影響評価技術研究の二次公募における採択課題（案）について審議を行い、資料２のとおり案を取りまとめました。

資料２には、各研究課題の研究目的と概要、これに対する評価所見と評価点がまとめられております。

詳細につきましては、事務局から御説明をお願いします。

○寺谷評価調整官　では、３ページ、３枚目を御覧ください。８月29日から９月20日まで公募を行いましたところ、11課題の応募があったものでございます。そのうち、事前・中間評価部会において審査をいただきまして、これから説明します３課題を採択課題（案）として選定しているものでございます。では、御説明します。

まず、３ページにありますのは受付番号６番となっているものです。所属機関は国立成育医療研究センター、主任研究者は福家先生となっているものです。課題名は「我が国の特定原材料に対する網羅的なアレルギー症状誘発確率の推計とばく露評価に基づいた定量的リスク評価に関する研究」です。

研究目的概要です。本研究は、我が国で急増するナッツ類アレルギーを含め、食物アレルギーを有する者における特定原材料をはじめとしたアレルゲンを含む食品に対するアレルギー症状誘発確率について、国際的に発展しつつあるリスク評価手法によって推計し、食品表示等の検証を実施するに当たり必要な科学的知見を得ることを目的とする。具体的には、複数のアレルギー専門施設で実施された特定原材料（等）を対象とする食物経口負荷試験データを収集･整理し､ベイズ統計学に基づく複数モデルの精緻化により推定する。さらには、中食・外食産業をも想定したばく露評価を実施し、消費者が安全に食品を摂取するための基礎資料を提供することを目標とするというものです。

評価所見としましては、総合コメントとして、アレルゲン物質のリスク評価に必要なデータを提供するための研究であり、ファクトシート等への活用が期待される、必要性の高い研究と思われる。

その他のコメントとして、有用な知見が得られるよう、しっかりとした定量的解析を期

待するとなっております。

評価点は、20点満点中16.3点となっております。

次のページを御覧ください。４ページです。受付番号は５番、京都大学の田中先生がお出しになった課題です。課題名は「有機フッ素化合物類PFASsの食事を通じたばく露実態およびばく露経路に関する研究」です。

研究目的概要ですけれども、本研究では、遺伝子損傷性や神経毒性への関与が報告されている有機フッ素化合物類を対象に、食品の製造・加工過程における非意図的生成を考慮した含有量を明らかにし、食品を通じたばく露実態を食習慣も踏まえて把握することを主目的とする。前駆体、中間生成体を含めた対象物質の分析を行うことで、食事を通じたヒトへのばく露量を総量として把握し、MOEの把握やリスク評価、対応策の検討に資するための研究を行うというものです。

評価所見としましては、総合コメントとして、食品を通じたそれぞれの品目ごとのPFASのばく露実態や経路を明らかにする研究は有用である。

その他のコメントとしましては、個々のPFASsの単位重量当たりのリスクを考慮することで、優先的に注目すべき物質を定めておく必要性について考慮が必要ではないか。分析対象食品群のサンプリング方法については、実態を反映したデータが得られるように留意が必要である。国際的に標準的とされるPFAS分析法はないため、事前に信頼できる分析法を確認の上、研究を進めていただきたいとなっております。

評価点は、20点中14.8点となっております。

次のページを御覧ください。５ページ目です。受付番号２番、北里大学の堀口先生がお出しになった課題です。課題名は「カドミウム土壌汚染地域住民の調査によるカドミウムの骨への影響と湛水管理の米中無機ヒ素濃度への影響についての検討」です。

研究目的概要ですけれども、我が国では腎尿細管機能障害についての疫学調査によりカドミウムの耐容週間摂取量が設定されている。しかし、海外ではカドミウムの骨への影響についての調査が多く行われてきた一方で、我が国での調査は乏しい。本研究では、上記の耐容週間摂取量の設定根拠となった秋田県での調査をさらに継続し、骨への影響についてのデータを蓄積して解析する。また、米に含まれるカドミウム濃度の低減対策である湛水管理により米中無機ヒ素濃度が高くなる可能性が実験的に指摘されている。そこで、秋田県の調査で得られた米と尿の検体について化学形態別ヒ素濃度を測定し、湛水管理による精米中無機ヒ素への影響と無機ヒ素曝露量を明らかにするというものです。

評価所見としましては、総合コメントとして、カドミウムの骨への影響を解析することは食品健康影響評価技術研究を通したリスク評価に資すると考える。

その他のコメントとして、ヒ素と併せて検討する理由と、ヒ素を含めた解析方法を明記してほしいとなっております。

評価点は、20点中14.6点となっております。

以上３つの課題について案を御説明しました。

以上となります。

○山本委員長　ありがとうございました。

ただ今の説明の内容あるいは記載事項について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは、令和６年度食品健康影響評価技術研究の二次公募における採択課題（案）については、案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○山本委員長　ありがとうございます。

それでは、事務局は手続をお願いします。

（３）その他

○山本委員長　ほかに議事はありませんか。

○古田評価第二課長　薬剤耐性対策について御報告がございます。

政府は、毎年11月を薬剤耐性（AMR）対策推進月間と定め、薬剤耐性菌の拡大防止に取り組んでいるところです。食品安全委員会としても、この取組の一環として、資料３のとおりFacebook等のSNSを活用し、広報を行っておりますので、御報告いたします。

○山本委員長　ありがとうございました。

これで本日の委員会の議事は全て終了いたしました。

次回の委員会会合は、来週、11月12日火曜日14時から開催を予定しております。

また、６日水曜日14時から「肥料・飼料等専門調査会」が、７日木曜日14時から「農薬第一専門調査会」が、８日金曜日14時から「添加物専門調査会」が、それぞれ開催される予定となっております。

以上をもちまして、第960回「食品安全委員会」会合を閉会いたします。

どうもありがとうございました。